

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 5月24日

大阪市長 殿

提出者

住所 大阪市浪速区難波中1-13-8

氏名 株式会社 シマ

代表取締役社長 高山雅和

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6634-3166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社シマ
事業場の所在地	大阪市浪速区難波中1-13-8
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

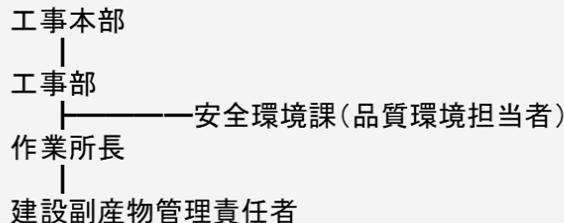
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	750,000万円
③従業員数	80人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・廃プラ→中間処理委託（破碎・圧縮）→再資源化・汚泥→中間処理委託（脱水・凝集固化）→再資源化・木くず→中間処理委託（破碎・圧縮）→再資源化・ガラス・コンクリ・陶磁器くず→中間処理（破碎）→再資源化 →最終処分[再資源化できないもの]・がれき類→中間処理（破碎）→再資源化・混合廃棄物→中間処理（破碎・圧縮）→再資源化 →最終処分[再資源化できないもの]

（日本工業規格 A列4番）

(第2面-1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	13種	*種類ごとの排出量は別紙の通り。
	排出量	20538 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 年度毎に設定する社内の環境目的・目標に基づき、各作業所で目的・目標を設定 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	13種	*種類ごとの排出量は別紙の通り。
	排出量	20538 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 各作業所の廃棄物処理計画と実施を評価し、水平展開を図る。 混合廃棄物の分別により更なる減量化を図る。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラス、金属くず、廃石膏ボード、コンクリート片、ダンボール、木くず等のうち4種類以上の分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 更なる分別化を図って混合廃棄物の発生量の割合を減少させ、リサイクル率を高める。

(第3面-1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 実施予定なし。 		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 自ら産業廃棄物の中間処理は行っていない。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 実施予定なし。 		

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 自ら産業廃棄物の埋め立て処分、海洋投入処分は行っていない。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 実施予定無し。 			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	13種	*種類ごとの排出量は別紙の通り。
	全処理委託量	20538 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	20538 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 電子マニフェスト普及率100%達成を目指すことにより、廃棄物の適正処理状況の確認が向上。 再生利用が出来る業者と委託契約を締結している。 			

(第5面-1)

【目標】	
産業廃棄物の種類	13種
全処理委託量	20538 t
優良認定処理業者への処理委託量	t
再生利用業者への処理委託量	20538 t
認定熱回収業者への処理委託量	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用が出来る業者を継続して選定し、委託契約を行う。 ・電子マニフェスト普及率100%。 	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【令 和 5 年 度】 実 績

産業廃棄物の種類		計画の実施状況															②+⑧	③+⑨
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑩ = ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ = ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)						
コード	名 称	委託先による区分	⑪再生利用業者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者へ の処理委託量(t)	②+⑧	③+⑨								
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 埋立処分又は海洋投 入処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行つ た後の量	④の量から⑥の量を 差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑩の量のうち、認定熱 回収施設設置者 への再生利用委託 量(⑬、⑯除く)	⑩の量のうち、認定熱 回収施設設置者 以外の熱回収を行つ ている処理業者への焼 却処理委託量	⑩の量のうち、委託 して破砕等の中間処 理した量(⑩～⑯を 除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑩の量のうち、優良 認定処理業者への焼 却処理量	②の量と⑧の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計 算)
1	200 汚泥	12,710									12,710	12,710					0	0
2	600 廃プラスチック	2									2	2					0	0
3	700 紙くず	6									6	6					0	0
4	800 木くず	319									319	319					0	0
5	1300 ガラスくず、コンクリー トくず及び陶磁器くず	15									15	15					0	0
6	1322 廃石膏ボード	2									2	2					0	0
7	1500 その他のがれき類	142									142	142					0	0
8	1501 コンクリート塊	7,030									7,030	7,030					0	0
9	1502 アスファルト・コンク リート塊	167									167	167					0	0
10	2010 建設混合廃棄物(安 定型)	18									18	18					0	0
11	2020 建設混合廃棄物(管 理型)	68									68	68					0	0
12	2440 がれき類(石綿含有)	47									47	47					0	0
13	2410 建設混合廃棄物(石 綿含有産業廃棄物)	14									14	14					0	0
14																0	0	
15																0	0	
16																0	0	
17																0	0	
18																0	0	
19																0	0	
20																0	0	
	合計	20,538	0	0	0	0	0	0	0	0	20,538	20,538	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今 年 度 【令和6年度】 目 標

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																			
コード	名 称	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理 した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投人処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑩= ①~②-③-④+⑥-⑧-⑨ = ②+⑩+⑪+⑫+⑬)	委託先による区分	⑭再生利用業者への 処理委託量(t)	⑮熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑯熱回収認定業者 以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑯その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑯自ら再生利 用を行った量(t)	⑯自ら埋立処分又は海 洋投人処分を行った量(t)
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 処分又は海洋投人 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理を行った量	④の量のうち熱回収 を行った量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分又は海 洋投人処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑩、⑯除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者への 熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施 設設置者以外の 熱回収業者への焼却 処理委託量	⑯の量のうち、委託 して焼却等の中間 処理した量(⑯~⑩ を除く)	⑯の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑯の量のうち、優良 認定処理業者への 焼却処理委託量	⑯の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	⑯の量と⑨の量を 合計したもの(自動 計算)			
1	200 汚泥	10,168									10,168	10,168					0	0			
2	600 廃プラスチック	1									1	1					0	0			
3	700 紙くず	4									4	4					0	0			
4	800 木くず	255									255	255					0	0			
5	1300 ガラスくず、コンク リートくず及び陶 磁器くず	12									12	12					0	0			
6	1322 廃石膏ボード	1									1	1					0	0			
7	1500 その他のがれき類	113									113	113					0	0			
8	1501 コンクリート塊	5,623									5,623	5,623					0	0			
9	1502 アスファルト・コン クリート塊	133									133	133					0	0			
10	2010 建設混合廃棄物 (安定型)	14									14	14					0	0			
11	2020 建設混合廃棄物 (管理型)	54									54	54					0	0			
12	2440 がれき類(石綿合 有)	37									37	37					0	0			
13	2410 建設混合廃棄物 (石綿含有産業廃 棄物)	11									11	11					0	0			
14																0	0				
15																0	0				
16																0	0				
17																0	0				
18																0	0				
19																0	0				
20	合計	16,426	0	0	0	0	0	0	0	0	16,426	16,426	0	0	0	0	0	0			

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。